

同族会社等の判定に関する明細書

		事業年度	・	・	法人名	別表二
同族会社の判定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	(21)の上位 資出	【No.4】当事業年度に適用される別表を使用していますか。	令五 四 一 以後終了事業年度分
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2		株式数等による判定	(11) (1)	(12)
	株式数等による判定 (2) (1)	3	%			
	期末現在の議決権の数			(22)の上位1順位の議決権の数	13	
	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数					
	議決権の数による判定 (5) (4)	6	%	(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15	
	の期末現在の社員の総数	7		社員の数による判定 (15) (7)	16	
				特定期間内に該当する同族会社の割合 ((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17	
【No.12】17欄が50%超、かつ、大通算法人に該当する場合、別表三(一)を作成・添付していますか。						
判定	社員の数による判定 (8) (7)	9	%	判定結果	18	特定同族会社 同族会社 非同族会社
	同族会社の判定割合 ((3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10				

判定基準となる株主等の株式数等の明細

順位	判定基準となる株主（社員）及び同族関係者		判定基準となる株主等との統括	株式数又は出資の金額等	
株式数等	議決権数	住所又は所在地		被支配会社でない法人株主等	その他の株主等
				株式数又は出資の金額	議決権の数
				19	20
			本人		

【No.11】21欄又は22欄に記載すべきものを19欄又は20欄に記載していませんか。

また、同一の株主グループに含めて判定すべき個人株主及び法人株主を別の株主グループとしていませんか。